

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行や大規模災害を想定した防災・減災対策の実施など、新たな政策課題に直面しています。

一方、人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに対応し得る地方財政の確立を目指す必要があります。

国の骨太方針2018では、地方の一般財源総額について、平成30年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされ、平成31年度地方財政計画でも、一般財源総額は前年比プラス1.0%の6兆7,072億円となり、過去最高水準となりました。

しかし、一般財源総額の増額分も幼児教育・保育の無償化などの国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連を初めとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められています。

よって、国におかれましては、令和2年度の国の予算と地方財政の検討に当たり、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスを主とした社会保障関連予算の充実と地方財政の確立を目指すよう、下記の事項について特段の配慮を強く要望いたします。

記

- 1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握し、これに対応し得る地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 地域医療確保のため、公立病院の医師確保に向けた抜本的な対策を講じるとともに、不採算医療部門に係る地方財政計画の積算基準及び地方交付税の算定基準などの改善を図ること。
- 3 地方自治体の各種基金は、税収の変動、地域の実情を踏まえた政策課題に対応する目的で積み立てられており、これを地方財政計画に反映させて地方交付税を削減するべきではないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年6月25日

北海道江別市議会

提出先
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣